



外国人労働者を活用せよ

日本の政策論には、いくつかのタブーが存在してきた。多くの人々がその必要性を認めながらも、それを論じることに社会的な「遠慮」が存在するものだ。その代表が、外国人労働者の問題だろう。海外で日本経済について講演する際、必ずといっていいほど質問を受けるのが、この問題だ。「日本は海外に対し労働市場を閉ざしているが、それで本当にやっていけるのか？」と…。しかしこれまで日本の政策論議は、この問題を徹底して避けてきた。少しでもこうした議論をしようものなら、メディアは「移民」という言葉で扇動し、政治はこれに対して極めてナーバスな対応をしてきたのだ。

しかし現実には切迫している。日本の人口は2000年代半ばから減少し始め、控えめな推計でも2050年にかけて3000万人強減少する。これは、カナダに匹敵する人口である。生産年齢人口は2000万人の減少になるが、これは現状第三次産業で働く人々の約半分の大きさだ。また10年もすれば、日本の人口は毎年100万人単位で減少していく。地方にある一つの県の人口が毎年無くなっていく、というイメージだ。足元を見ても、東北の復興や景気回復によって建設現場の人手不足は一気に深刻化しており、外国人労働者について何もしないことのリスクは極めて大きくなっている。

そうしたなかで安倍総理は、1月末のダボス会議でのスピーチで「女性が輝く国にするために、外国人労働を活用する」との画期的な提案を行った。そして先日の経済財政諮問会議・産業競争力会議の

合同会議で、現実の政策として動き出した。この会議で安倍総理は、「移民政策と誤解されないような配慮(が必要)」としつつも、これまで門戸を閉ざしてきた比較的単純な労働分野でも外国人の就労を認めていく方向を示したのだ。それまで、煽るだけの伝え方をしていたメディアも、移民という言葉を避けながら一応適切に報じたようだ。

重要なのは、育児や介護を理由に就業できない女性が、現状220万人に上っているという事実だ。家事や介護に外国人をうまく活用すれば、それは日本の女性や高齢者の労働参加を促し、結果的に経済成長を供給サイドから高める。なにより、各個人に対してより自由な生き方を保証することにもなる。また建設業について、東京五輪のある2020年度までの時限措置として、労働の受け入れを行うこと、外国人技能実習制度を拡充して日本で働ける期間を5年に延ばす(現状3年)ことも議論された。

今後の課題として、家事分野の規制緩和を国家戦略特区で先行実施するかどうか、建設業などに限っている外国人技能実習制度の対象に介護分野などを加えるか、なども検討課題になろう。

いうまでもなく、こうした際に労働の質(サービスの質)をどう維持するか、社会の治安悪化を防げるか、など諸外国が直面した課題は無視できない。しかし、だからこそ早く準備を始めてよい制度にしてゆく努力が必要だ。今回の総理主導による外国人労働者活用は、久々に経済政策として前向きで明るい話題として捉えることができよう。

本レポートは、投資判断の参考となる情報の提供を目的としたものであり、投資勧誘を目的として提供するものではありません。投資方針や時期選択等の最終決定はご自身で判断されますようお願いいたします。また、本レポートに記載された意見や予測等は、個人的な見解に基づく情報であり、今後予告なしに変更されることがございます。なお、本レポートにより利用者の皆様に生じたいかなる損害についても、株式会社外為どっとコム総合研究所ならびに株式会社外為どっとコムは一切の責任を負いかねますことをご了承願います。Copyright©2014 Gaitame.com Research Institute Ltd. All Rights Reserved. www.gaitamesk.com